

2010年上智大学ソフィア会春季全国代議員会次第

日 時：2010年（平成22年）4月17日（土） 午後3時～4時45分
場 所：上智大学中央図書館総合研究棟（L号館9階） 921会議室

開会 15:00（司会）

開会挨拶	上智大学ソフィア会長	和泉 法夫
ご挨拶	上智大学長	石澤 良昭
ご挨拶	総務担当理事	山岡 三治

議題：審議事項

1. 最高議決機関変更（会員総会から全国代議員会へ）
2. 在学生を上智大学ソフィア会の準会員とする件
3. 次期会長・副会長、監事、代議員候補者選出のための常設（任期3年）の選考委員会設置（本年10月の秋季全国代議員会でメンバー選定）
4. 上記事項に伴う会則改定
5. 2009年度決算報告と2010年度予算案について
6. 学生課外活動特別支援について
7. 新規登録団体（地域・各種ソフィア会）について
8. 推薦会員について
9. その他

報告事項

1. 常任委員の追加
2. 2009年秋季代議員会にて提起された課題の実施状況について
3. 大学創立100周年記念募金活動の状況報告
4. 2010年5月30日（日）オールソフィアンの集い（ASF）
5. 維持会費納入の状況について
6. 組織委員会からの現状報告と第二回地域ソフィア会全国大会（関西ソフィア会）実施予定
7. 2010年度ソフィアルネッサンス連続講演会及び上智高校生講座について
8. 次世代活性化委員会報告
9. ソフィアンズカップ・ゴルフ大会について
10. その他

閉会：16:45

（なお、会議終了後、午後5時～6時、2号館5階マルシェにおいて懇親会を行いますので、併せてご出席の程お願いいたします。）

1. 上智大学の100周年記念事業への積極的参画と募金協力強化

2013年度までに10億5000万円募金(現在約50%達成)に向けて
団体募金の推進と募金協力の広報強化
平成卒業生等のソフィア会行事や地域・各種ソフィア会への協力・連携
募金グッズ/ショッピングアフィリエイト/ASF,ASC等イベントを通じて裾野拡大
上智大学の100周年記念事業部会に卒業生の参画
大学との連携強化

2. 地域・各種ソフィア活動に対する連携・支援体制を強化

地域ソフィア会第2回全国大会実施によるネットワーク強化
(11月6日大阪開催 ホスト関西ソフィア会)
地域各種ソフィア会へ各種協力の強化(定期便、事務局へのIT支援ツール)
アンコールワット展はじめ大学行事と連携しての支援強化
会員データベースの機能強化によるサービス拡充

3. 学生をソフィア会準会員とし、学生支援態勢強化と学生との連携企画の充実

就活や課外活動に対する支援態勢強化
課外活動特別支援800万円(2009年度支出)
課外活動特別支援審査委員会設立
創立100周年記念事業 2010年度ソフィアルネッサンス連続講演会実施
学生との連携企画 ASF/ASC等
学生への広報強化

4. ソフィア会活動の迅速化活発化に向けて事務局体制の強化

常勤3名体制の確立
ITインフラ強化による事務効率化

5. ソフィア会の健全な発展に向けて維持会費(任意)の協力依頼を強化。

2000人 600万円

6. 未来に向けてソフィア会基金として年間1000万円積み立てを継続して
ソフィア会基盤を強化する

2010年度末積立基金4億3500万目標

2009 年度 ソフィア会重点施策

2009/5/31

結果報告

1. 上智大学の 100 周年記念事業への積極的参画と募金協力強化
2013 年度までに 10 億 5000 万円募金(現在 40%協力)に向けて
卒業生の募金委員増員と募金参加率向上(5000 人から 10000 人へ)
募金グッズ/ショッピングアフィリエイト/ASF,ASC、ソフィアス`ゴルフ大会等イベント
を通じて裾野拡大
上智大学の 100 年記念事業部会に卒業生の参画
**結果 募金額 5 億円達成(現在約 50%) 募金人数 8432 人
団体募金の大幅 UP**
2. 地域各種ソフィア活動に対する連携体制を強化
地域ソフィア会全国大会実施(11月7日北九州開催 ホスト九州ソフィア会)
生涯アドレスの配布スタート(ソフィア会登録団体からの一括申請方式)
地域各種ソフィア会へ各種協力の強化(名簿/Web エントリー等)
結果 成功裡に開催/地域・各種ソフィア会の活発な活動
3. オールソフィアンの 100 周年ムーブメントと広報活動 Web 戦略の強化を通じて
平成卒業生等のソフィア会行事や地域各種ソフィア会への参加率を高める運動展開
**結果 次世代活性委員会による平成卒業生の参画
メールニュース 23,000 人への月 2 回配信実施**
4. 学生支援態勢強化と学生との連携企画の充実
上南戦 50 周年記念行事を皮切りに体育会等への支援態勢強化
上智新聞を通じて学生へのメッセージ強化
100 周年記念事業 連続講演会実施
緊急学生支援奨学金 1000 万円支援(2008 年度支出)
**結果 ソフィアルネッサンス連続講演会/緊急学生支援奨学金 1000 万円/
上南戦支援/上智新聞やソ祭への支援協力**
5. ソフィア会活動の迅速化活発化に向けて事務局体制の強化
結果 常勤 2 名体制と事務効率化/データベース改善
6. ソフィアンズカードの参加率を上げソフィア会活動基盤を強化する
4085 人から 10,000 人参加へ カード会社との連携企画 **未達成**
7. ソフィア会の健全な発展に向けて維持会費(任意)の協力依頼を強化。
2000 人 600 万円 **結果 915 人 382 万**
8. 未来に向けてソフィア会基金として年間 1000 万円積み立てを継続して
ソフィア会基盤を強化する
2009 年度末積立基金 4 億 2500 万目標 **達成**

2010年（平成22年）3月18日

上智大学ソフィア会
全国代議員会 殿

答申書：最高議決機関の変更について

本件に関し、最高議決機関変更検討チームは、2009年（平成21年）10月より毎月1回の割合で委員会を開催して検討を続けてまいりましたが、この度成案を得ましたので、これにつき下記の通り答申いたします。

記

1. 最高議決機関の変更について

これまで多数の諸先輩方の真摯なご尽力により、上智大学ソフィア会（以下、ソフィア会）は順調に発展し、会員相互の親睦を深め、併せて母校に貢献して参りました。

ところで、ソフィア会の現在の最高議決機関は年1回開催される会員総会であり、ここで、会長・副会長・代議員等役員の選任、予算・決算の承認、会則改定といったソフィア会の最重要事項が決議されます。しかしながら、いわば直接民主制ともいえるこの制度は、会員数が12万人に達したソフィア会の実態にそぐわないものになってきました。例えば、仮に会員100人に1人が会員総会に出席されても、出席者を収容できる場所が学内にはありませんし、議事について十分な討議が行われることも困難です。他大学の事例を見ても、全会員が出席できる総会を最高議決機関としている大学は稀で、殆どは間接民主制を採用して、代議員総会、役員総会あるいは幹事会と名称は異なりますが、会員の代表者によって構成される機関が最高議決機関となっているのが現状であります。

上記実態を勘案し、ソフィア会としても現在年2回開催され、かつ実質討議が行われている全国代議員会を最高議決機関に変更して、重要事項の決議を年に2回行い、環境の変化に迅速に対応するとともに、議案を実質的に討議できる体制を確立するのが望ましいと判断いたします。

2. 代議員選出方法について

全国代議員会において活発な議論が繰り広げられるか否かは、偏に代議員の選出にかかります。卒業生の男女比の尊重、全卒業年次や各学部・学科からのバランスの良い選出、都道府県毎の在住者数に応じた選出などは理想ですが、必ずしも現実的ではありません。例えば、卒業生の81%以上が関東の一都三県に在住していると言う現実がありますし、同窓会が組織されていない学部・学科もあります。

現在の会長、副会長、代議員及び監事といった役員の残任期は、来年の春までありま

すので、これを踏まえ、次の通りご提案いたします。

- (1) 本年4月17日に開催予定の春季全国代議員会で常設の役員選考委員会（本年10月の秋季全国代議員会でメンバーを選定しスタート）の設置を決議する。
- (2) 最高議決機関変更検討チームは本年10月16日開催予定の秋季全国代議員会までに次期代議員の選考ルールを決定し、これを常任委員会および全国代議員会に答申する。
- (3) 秋季全国代議員会からスタートする役員選考委員会は、上記ルールに則って次期の会長・副会長、監事、代議員の具体的な候補者を人選し、来年の春季全国代議員会までに候補者名簿を作成して会長に提出する。会長はこれを全国代議員会に提出して承認を求める。

以 上

最高議決機関変更検討チーム
委員長 堀井 侃

議案の提案趣旨説明

1. 上智大学ソフィア会の最高議決機関変更の件

2009年10月より計5回の検討チーム(専門委員会)による討議と答申、2010年3月19日の常任委員会での決議を経て、2010年5月30日に開催される会員総会で、最高議決機関を会員総会から全国代議員会に変更する件の承認を求めたく、提案いたします。

2. 最高議決機関変更に伴う会則改定

上智大学ソフィア会の最高議決機関の変更は、会則の改定を要しますので、会員総会で、以下の会則改定の承認を求めたく、提案いたします。主たる改定部分は、以下の通りですが、お手元の会則新旧対比表では改定条文にアンダーラインを引いています。

- ① 全国代議員会の重要性に鑑み、これを第6章から第5章に繰り上げた。
- ② 第12条で“代議員は、本会の最高議決機関である全国代議員会を組織する”と明確にした。
- ③ 第17条で(議事録の作成と議事の通知、報告)を明確にした。
- ④ 第5章 会員総会を会員大会と名称変更し、会長が全ての会員に会務の報告を行う場とした。
- ⑤ 上記変更に伴い、不整合になる箇所を正した。

以上

議案の提案趣旨説明

1. 在學生を上智大学ソフィア会の準会員とする件

以下の理由により、上智大学の学部・大学院の在籍生を上智大学ソフィア会の準会員とすることを、会員総会で承認を求めたく、提案いたします。

- ① 学生は在籍中に、すでに毎年5千円のソフィア会費を積み立てている。
- ② 学生支援のための具体策を学生とともに検討したい。
- ③ 潜在的会員である学生に対して、ソフィア会の認知度を高めたい。

2. 在學生が準会員になることに伴う会則改定

本件に関わる議案提案に伴い、以下の会則改定を提案させていただきます。

- ① 第5条5項に以下条文を挿入する

“準会員は、母校の学部、大学院に学生として在籍する者”

以上

議案の提案趣旨説明

1. 常設の役員選考委員会の設置
次期役員(会長、副会長、監事、代議員)選出のための選考委員会を設置し、これを常設の委員会(任期3年)と致したく。具体的な委員会のメンバーは10月の秋季全国代議員会で提案いたします。

以上

上智大学ソフィア会会則

上智大学ソフィア会会則

1986年（昭和61年）5月25日制定
 1993年（平成5年）5月30日改定
 1996年（平成8年）5月26日改定
 2004年（平成16年）5月30日改定
 2008年（平成20年）5月25日改定
 2009年（平成21年）5月31日改定

1986年（昭和61年）5月25日制定
 1993年（平成5年）5月30日改定
 1996年（平成8年）5月26日改定
 2004年（平成16年）5月30日改定
 2008年（平成20年）5月25日改定
 2009年（平成21年）5月31日改定
2010年（平成22年）5月30日改定

第1章 総 則

第1章 総 則

（名 称）

（名 称）

第1条 本会は上智大学の同窓会で上智大学ソフィア会(Sophia University Alumni Association)（以下本会という）という。

第1条 本会は上智大学の同窓会で上智大学ソフィア会(Sophia University Alumni Association)（以下「本会」という）という。

（事務局）

（事務局）

第2条 本会の事務局は東京都千代田区紀尾井町7-1上智大学内に置く。

第2条 本会の事務局は東京都千代田区紀尾井町7-1上智大学内に置く。

第2章 目的及び事業

第2章 目的及び事業

（目 的）

（目 的）

第3条 本会は会員相互の親睦を深めること、及び上智大学（以下母校という）の使命達成と発展に貢献することを目的とする。

第3条 本会は会員相互の親睦を深めること、及び上智大学（以下「母校」という）の使命達成と発展に貢献することを目的とする。

（事 業）

（事 業）

第4条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

第4条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 会報・ホームページ等による情報発信
- ② 会員情報の管理
- ③ 母校が行う事業に対する協力
- ④ 在校生に対する精神的、物質的援助
- ⑤ その他目的達成のために必要な事業

- ① 会報・ホームページ等による情報発信
- ② 会員情報の管理
- ③ 母校が行う事業に対する協力
- ④ 在校生に対する精神的、物質的援助
- ⑤ その他目的達成のために必要な事業

第3章 会 員

(会員の構成)

第5条 本会は正会員、名誉会員、特別名誉会員、客員で構成する。

1. 正会員は、①母校の学部、大学院、専門部を卒業した者及び国際部、留学生別科、予科を修了した者。②母校の学部、大学院、専門部または国際部、留学生別科、予科のいずれかに在籍した実績があり本会への入会を希望し、全国代議員会の承認を得た者。
2. 名誉会員は、①母校の学長、学長経験者、上智学院理事長、理事長経験者。②母校及び本会のために功労があった者で、全国代議員会での推薦により、会員総会の承認を得た者。
3. 特別名誉会員は、名誉会員で、本会のために特別の功労があり全国代議員会での推薦により、会員総会の承認を得た者。
4. 客員は母校の教職員、教職員経験者で全国代議員会の承認を得た者。

(会員の除名)

第6条 会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会の秩序を乱したときは、会員総会の決議により除名することができる。

第4章 役員及び監事

(役員等の構成)

第7条 本会に次の役員と監事を置く。

- | | |
|-------|----------|
| ① 会長 | 1名 |
| ② 副会長 | 5名以内 |
| ③ 監事 | 2名以上3名以内 |
| ④ 代議員 | 人数は細則による |

第3章 会 員

(会員の構成)

第5条 本会は正会員、名誉会員、特別名誉会員、客員、準会員で構成する。

1. 正会員は、①母校の学部、大学院、専門部を卒業した者及び国際部、留学生別科、予科を修了した者。②母校の学部、大学院、専門部または国際部、留学生別科、予科のいずれかに在籍した実績があり本会への入会を希望し、全国代議員会の承認を得た者。
2. 名誉会員は、①母校の学長、学長経験者、上智学院理事長、理事長経験者。②母校及び本会のために功労があった者で、常任委員会の推薦により、全国代議員会の承認を得た者。
3. 特別名誉会員は、名誉会員で、本会のために特別の功労があった者で、常任委員会の推薦により、全国代議員会の承認を得た者。
4. 客員は母校の教職員、教職員経験者で常任委員会の承認を得た者。
5. 準会員は、母校の学部、大学院に学生として在籍する者。

(会員の除名)

第6条 会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会の秩序を乱したときは、全国代議員会の決議により除名することができる。

第4章 役員及び監事

(役員等の構成)

第7条 本会に次の役員と監事を置く。

- | | |
|-------|----------|
| ① 会長 | 1名 |
| ② 副会長 | 5名以内 |
| ③ 監事 | 2名以上3名以内 |
| ④ 代議員 | 人数は細則による |

⑤ 常任委員 15名以内

⑥ 専門委員 人数は細則による

(役員等の職務)

第8条

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ会長の指名した順序により、会長の職務を代行する。ただし、会長が事故のため復帰の見込みがない場合または辞任した場合には、当該会長の残存期間に関わらず次に開催される会員総会で会長が選任されるまで副会長が会長代行を務める。その際の会長の任期は第11条3項に準ずる。
3. 監事は業務及び会計を監査する。
4. 代議員は全国代議員会を組織し、会則に定める事項を決議又は承認する。
5. 常任委員は常任委員会を組織し、通常の会務を執行する。
6. 専門委員は各専門委員会を組織し、別途定める細則に従い会務を執行する。

(役員等の選任)

第9条

1. 会長、副会長、代議員および監事の選任にあたっては選考委員会を設け、選考委員会は細則に従い候補者名簿を作成する。これを基に全国代議員会で候補者を推薦し、会員総会の決議により選任する。
2. 常任委員の選任にあたっては、細則により、自薦・他薦を含めて代議員の中から会長と副会長が協議の上指名し、会長が任命し、全国代議員会で報告する。
3. 専門委員の任命は、常任委員会の推薦により会長が行う。

(役員等の任期)

⑤ 常任委員 15名以内

⑥ 専門委員 人数は細則による

(役員等の職務)

第8条

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ会長の指名した順序により、会長の職務を代行する。ただし、会長が事故のため復帰の見込みがない場合または辞任した場合には、当該会長の残存任期に拘わらず、選考に必要な相当期間経過後に開催される全国代議員会で会長が選任されるまで副会長が会長代行を務める。その際の会長の任期は第11条3項に準ずる。
3. 監事は業務及び会計を監査する。
4. 代議員は全国代議員会を組織し、会則に定める事項を決議又は承認する。
5. 常任委員は常任委員会を組織し、通常の会務を執行する。
6. 専門委員は各専門委員会を組織し、別途定める細則に従い会務を執行する。

(役員等の選任)

第9条

1. 会長、副会長、代議員および監事の選任にあたっては、常設の選考委員会を設け、選考委員会は細則に従い候補者名簿を作成する。会長はこれを常任委員会に提出し、その推薦に基づき全国代議員会の承認を得る。
2. 常任委員の選任にあたっては、細則により、自薦・他薦を含めて代議員の中から会長と副会長が協議の上指名し、会長が任命し、全国代議員会で報告する。
3. 専門委員の任命は、常任委員会の推薦により会長が行う。

(役員等の任期)

第10条 会長、副会長、監事、代議員、常任委員、専門委員の任期は就任後3年目の会員総会終了時までとし、それぞれ再任を妨げない。但し、会長の任期は連続する場合最大2期までとするが、連続しない場合は再任を妨げない。

(役員等の補充)

第11条

1. 役員等に欠員があるときは、これを補充することができる。
2. 補充役員等の選任は別途定める細則による。
3. 補充役員等の任期は他の在任の役員等の残存任期と同一とする。

第6章 全国代議員会

(全国代議員会の構成)

第18条 全国代議員会は会長、副会長、常任委員、代議員、専門委員で構成する。

(全国代議員会の招集)

第19条

1. 定例全国代議員会は年2回とし、会長がこれを招集する。
2. 会長が必要と認めたときは、臨時全国代議員会を開くことができる。
3. 代議員の3分の1以上の署名に基づく書面による請求があつたときは、会長は臨時全国代議員会を招集しなければならない。
4. 全国代議員会の招集手続きは第12条第2項、第3項に準ずる。

第10条 会長、副会長、監事、代議員、常任委員、専門委員の任期は就任後3年目の春季全国代議員会までとし、それぞれ再任を妨げない。但し、会長の任期は連続する場合最大2期までとするが、連続しない場合は再任を妨げない。

(役員等の補充)

第11条

1. 役員等に欠員があるときは、これを補充することができる。
2. 補充役員等の選任は別途定める細則による。
3. 補充役員等の任期は他の在任の役員等の残存任期と同一とする。

第5章 全国代議員会

(全国代議員会の構成)

第12条 代議員は、本会の最高議決機関である全国代議員会を組織する。

(定例全国代議員会の招集)

第13条

1. 定例全国代議員会は、春季と秋季の年2回とし、会長がこれを招集する。
2. 全国代議員会の招集は、開催日の10日前までに、日時、場所、議題を記した書面を代議員に送付することによりなされる。ただし、この通知は、本会の会報・ホームページ等に掲載することで、それに代えることができる。

(臨時全国代議員会)

第14条

1. 会長が必要と認めたときは、常任委員会の議を経て、臨時全国代議員会を開くことができる。
2. 代議員の3分の1以上の署名に基づく書面による請求があつたときは、会長は臨時全国代議員会を招集しなければならない。

(全国代議員会の決議、承認事項)

第20条 全国代議員会は次の事項を決議又は承認する。

- ① 会員総会の決議・承認に付すべき事項
- ② 臨時会員総会の開催
- ③ 第5条によって承認を必要とする会員の承認
- ④ 会長、副会長、代議員、監事の推薦
- ⑤ 専門委員会の設置及び廃止
- ⑥ 予算外の収入・支出の追認
- ⑦ 地域や各種のソフィア会等から成る任意のソフィア会(以下「地域・各種ソフィア会」という)の登録承認及びその解除
- ⑧ その他常任委員会が必要と認めた事項

(議長と決議方法等)

第21条

1. 全国代議員会の議長は第15条に準ずる。
2. 全国代議員会の決議は第16条に準ずる。
3. 監事は全国代議員会で意見を述べることができる。

(報告と通知)

第22条

1. 全国代議員会の決議、承認事項は会員総会に報告しなければならない。
2. 全国代議員会の議事は会報及びホームページ等で会員に通知しなければならない。

(全国代議員会の決議、承認事項)

第15条 全国代議員会は次の事項を決議又は承認する。

- ① 会長、副会長、代議員および監事の承認
- ② 会則の変更
- ③ 特別名誉会員並びに名誉会員の承認
- ④ 会員の除名
- ⑤ 事業計画、事業報告、収支予算、収支決算、剰余金・不足金等の処理の確定
- ⑥ 地域や各種のソフィア会からなる任意の(以下「地域・各種ソフィア会」という)の登録の承認またはその解除
- ⑦ 常設の選考委員会の委員の選出
- ⑧ その他本会の運営に関する重要事項

(議長と決議方法等)

第16条

1. 全国代議員会の議長は、会長が務める。
会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した副会長の順序に従いこれにあたる。
2. 全国代議員会の決議は出席代議員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決する。
3. 監事は全国代議員会で意見を述べることができる。
4. 会員はオブザーバーとして全国代議員会に出席し、意見を述べるができるが、議決権は有しない。

(議事録の作成と議事の報告、通知)

第17条

1. 全国代議員会の議事については、議事録を作成する。議事録は、議長が指名した常任委員が作成し、議長および出席代議員2名以上が内容を確認のうえ署名捺印して保管する。

第7章 委員会

(常任委員会)

第23条

1. 会長は原則として毎月1回、常任委員会を招集する。
2. 常任委員会は会長、副会長、常任委員で構成する。
3. 常任委員会の議長、決議は第15条、第16条に準ずる。
4. 監事は常任委員会に出席し、意見を述べることができる。
5. 常任委員会の議長は、会長直属の諮問機関を設けることができる。
6. 常任委員会の議長は、会員に限定することなく必要と認めた者の常任委員会への出席と発言を許すことができる。
7. 常任委員会は次のことを審議し、決議し、執行する。
 - ① 全国代議員会で決議、承認を求める事項
 - ② 細則の制定・変更
 - ③ その他会長が必要と認めた事項
8. 常任委員会は、専門委員会を設け各専門委員会に対して、常任委員会により承認された事項の業務執行を委嘱することができる。専門委員会には、総務委員会、財務委員会、広報委員会、事業・企画委員会、組織委員会、募金委員会等がある。
9. 常任委員会は必要に応じて時限案件を取り扱う特別委員会を設け、特定業務を委嘱することができる。

2. 全国代議員会の議事は、会報・ホームページ等で会員に通知するとともに会員大会で報告しなければならない。

第6章 委員会

(常任委員会)

第18条

1. 会長は原則として毎月1回、常任委員会を招集する。
2. 常任委員会は会長、副会長、常任委員で構成する。
3. 常任委員会の議長、決議は第16条に準ずる。
4. 監事は常任委員会に出席し、意見を述べることができる。
5. 常任委員会の議長は、会長直属の諮問機関を設けることができる。
6. 常任委員会の議長は、会員に限定することなく必要と認めた者の常任委員会への出席と発言を許すことができる。
7. 常任委員会は次の事項を審議し、決議し、執行する。
 - ① 全国代議員会で決議、承認を求める事項
 - ② 細則の制定・変更
 - ③ その他会長が必要と認めた事項
8. 常任委員会は、専門委員会を設け各専門委員会に対して、常任委員会により承認された事項の業務執行を委嘱することができる。専門委員会には、総務委員会、財務委員会、広報委員会、事業・企画委員会、組織委員会、募金委員会等がある。
9. 常任委員会は必要に応じて時限案件を取り扱う特別委員会を設け、特定業務を委嘱することができる。

(専門委員会)

第24条

1. 本会には、必要と認めた専門委員会を置くことができる。
2. 専門委員会の設置及び廃止は、常任委員会が発議し全国代議員会で決定する。
3. 専門委員会は、常任委員会に対して各専門職務に関する提言を行う。また全国代議員会が承認した事業計画に基づき、常任委員会の指示により各担当専門職務に関する業務を執行する。専門委員会の運営に関しては、別途定める細則による。

第5章 会員総会

(定時会員総会)

第12条

1. 定時会員総会は毎年1回、事業年度終了後3カ月以内に会長が招集する。
2. 定時会員総会の招集は、開催日の10日前まで(1)会員総会に付議する事項、(2)開催の日時、(3)開催の場所を明記した書面により、会員に通知しなければならない。
3. 前項の通知は、会報及びホームページ等に掲載することで、それに代えることができる。

(臨時会員総会)

第13条

1. 会長は次の場合には臨時会員総会を招集する。
 - ① 全国代議員会で決議したとき
 - ② 正会員の4分の1以上の署名に基づく書面による請求があつたとき
2. 臨時会員総会招集の手続きは第12条第2項、第3項に準ずる。

(会員総会の決議、承認事項)

第14条 会員総会は次の事項を決議又は承認

(専門委員会)

第19条

1. 本会には、必要と認めた専門委員会を置くことができる。
2. 専門委員会の設置及び廃止は、会長が発議し常任委員会で決定する。
3. 専門委員会は、常任委員会に対して各専門職務に関する提言を行う。また全国代議員会が承認した事業計画に基づき、常任委員会の指示により各担当専門職務に関する業務を執行する。専門委員会の運営に関しては、別途定める細則による。

第7章 会員大会

(会員大会の開催)

第20条

1. 会員大会は、毎年1回事業年度終了後2カ月以内に会長がこれを招集する。
2. 前項の通知は、本会の会報・ホームページ等に掲載する。

(会員大会の報告事項)

第21条 会長は会員大会において会務を報告する。

する。

- ① 会長、副会長、代議員、監事の選任
- ② 会則の変更
- ③ 特別名誉会員並びに名誉会員の承認
- ④ 会員の除名
- ⑤ 事業計画、事業報告、収支予算、収支決算、剰余金・不足金等の処理の確定
- ⑥ その他全国代議員会で必要と認めた事項

(議長)

第15条

1. 会員総会の議長は会長とする。
2. 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した副会長の順序に従いこれにあたる。

(決議の方法)

第16条 会員総会の決議は出席会員の過半数をもってこれを行い、可否同数のときは議長がこれを決する。

(議事録とその通知)

第17条

1. 会員総会の議事について議事録を作成する。
2. 議事録は議長が指名した常任委員が作成し、議長及び出席会員2名以上が内容を確認の上、署名捺印して保存しなければならない。
3. 会員総会の議事は会報及びホームページ等への掲載、又はその他の方法で会員に通知しなければならない。

第8章 地域・各種ソフィア会

(設立条件)

第25条 会員は、別途定める細則に基づき、地域・各種ソフィア会を設立することができる。

(登録団体としての承認)

第26条 地域・各種ソフィア会が本会の登録団

第8章 地域・各種ソフィア会

(設立条件)

第22条 会員は、別途定める細則に基づき、地域・各種ソフィア会を設立することができる。

(登録団体としての承認)

第23条 地域・各種ソフィア会が本会の登録団

体となるためには、組織委員会の推薦により、常任委員会の議を経て、全国代議員会の承認を必要とする。

(登録団体への協力)

第27条 本会は、別途細則により、登録団体の運営について協力することができる。

第9章 資産及び会計

(資金)

第28条 本会の運営に必要な資金は次の収入でまかなう。

- ① 本会の積立金
- ② 本会の維持会費 (任意)
- ③ 上記①②の運用から生じる資金
- ④ 寄付金品
- ⑤ その他の収入

(資産)

第29条 本会はその運営に必要な現金および預金以外の資産を持つことができる。

(積立金)

第30条 本会の積立金は、学校法人上智学院に保管、出納を委託し、定期的に財務委員長の指名する財務委員が管理状況を記録して、会長並びに常任委員会に報告する。

(寄付金品等)

第31条 寄付金品についてあらかじめ寄付者の指定のあるものは、その指定に従う。その他の収入についても、全国代議員会若しくは常任委員会の指定がある場合は、それに従わなければならない。

(予算)

第32条 事業計画と収支予算は毎事業年度開

体となるためには、組織委員会の推薦により、常任委員会の議を経て、全国代議員会の承認を必要とする。

(登録団体への協力)

第24条 本会は、別途細則により、登録団体の運営について協力することができる。

第9章 資産及び会計

(資金)

第25条 本会の運営に必要な資金は次の収入でまかなう。

- ① 本会の積立金
- ② 本会の維持会費 (任意)
- ③ 上記①②の運用から生じる資金
- ④ 寄付金品
- ⑤ その他の収入

(資産)

第26条 本会はその運営に必要な現金および預金以外の資産を持つことができる。

(積立金)

第27条 本会の積立金は、学校法人上智学院に保管、出納を委託し、定期的に財務委員長の指名する財務委員が管理状況を記録して、会長並びに常任委員会に報告する。

(寄付金品等)

第28条 寄付金品についてあらかじめ寄付者による使途指定のあるものは、その指定に従う。その他の収入についても、常任委員会の指定がある場合は、それに従わなければならない。

(予算)

第29条 事業計画と収支予算は毎事業年度開

始前に、会長の指示により財務委員会で作成した案に基づき常任委員会で決定し、会員総会の承認を得なければならない。

(決算)

第33条 収支決算、剰余金・不足金等の処理は、事業報告とともに、毎事業年度終了後2カ月以内に会長の指示に基づき財務委員会で作成した案に、監事の意見を付したものについて会員総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第34条 事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第10章 事務局

(職務)

第35条 事務局は本会の事務を執行し、処理する。

(事務局長・主事・事務局職員)

第36条 事務局に事務局長または事務の管理を司る主事、事務局職員若干名を置くことができる。事務局長・主事は、原則として会長の任命による。事務局長・主事は事務局を統括する。

附則

第37条 この会則の施行にかかわる細則は常任委員会で別に定め、全国代議員会の承認を得るものとする。

第38条 この会則は会員総会で承認された日から施行する。

始前に、会長の指示により財務委員会で作成した案に基づき常任委員会で決定し、全国代議員会の承認を得なければならない。

(決算)

第30条 収支決算、剰余金・不足金等の処理は、事業報告とともに、毎事業年度終了後2カ月以内に会長の指示に基づき財務委員会で作成した案に、監事の意見を付したものについて全国代議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第31条 事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第10章 事務局

(職務)

第32条 事務局は本会の事務を執行し、処理する。

(事務局長・主事・事務局職員)

第33条 事務局に事務局長または事務の管理を司る主事、事務局職員若干名を置くことができる。事務局長・主事は、原則として会長の任命による。事務局長・主事は事務局を統括する。

附則

1. この会則の施行にかかわる細則は常任委員会で別に定め、全国代議員会に報告する。
2. この会則は 2010年(平成22年)5月30日 から施行する。

収支計算書

速報版

自 2009年4月1日 至 2010年3月31日

(単位:円)

項目	2009年度予算 (x)	2009年度実績 (y)	差額 収入(y-x)、 支出 (x-y)	予実率(%) (y/x)
【収入の部】				
1 積立金徴収額 (速報値)	52,550,000	54,300,000	1,750,000	103.3%
2 入会金収入	100,000	60,000	-40,000	60.0%
3 維持会費(任意)収入	6,000,000	3,822,500	-2,177,500	63.7%
4 積立金利息収入 (速報値)	3,900,000	4,232,205	332,205	108.5%
5 カード手数料収入	7,500,000	5,080,019	-2,419,981	67.7%
6 クラブ使用料収入	3,500,000	2,704,300	-795,700	77.3%
7 受取利息	20,000	13,060	-6,940	65.3%
8 その他収入	2,500,000	979,632	-1,520,368	39.2%
収入計 (a)	76,070,000	71,191,716	-4,878,284	93.6%
【経常支出の部】				
1 事務局費				
人件費	10,500,000	6,360,789	4,139,211	60.6%
法定福利費	70,000	24,988	45,012	35.7%
業務委託費	380,000	409,500	-29,500	107.8%
旅費交通費	1,450,000	1,663,920	-213,920	114.8%
会議費	1,400,000	1,415,472	-15,472	101.1%
通信運搬費	1,300,000	1,121,631	178,369	86.3%
印刷費	1,430,000	1,352,692	77,308	94.6%
消耗品費	1,480,000	1,456,898	23,102	98.4%
備品費	700,000	687,442	12,558	98.2%
機材使用料	1,630,000	1,569,344	60,656	96.3%
渉外費	500,000	151,750	348,250	30.4%
銀行手数料	210,000	155,671	54,329	74.1%
その他費用	200,000	957,864	-757,864	478.9%
事務局費計	21,250,000	17,327,961	3,922,039	81.5%
2 事業費				
① 広報費				
広報制作費	5,590,000	3,264,527	2,325,473	58.4%
会報印刷費	4,400,000	3,674,475	725,525	83.5%
② ソフィアズクラブ				
クラブ人件費	4,700,000	4,492,295	207,705	95.6%
クラブ業務委託費	470,000	501,200	-31,200	106.6%
クラブ水道光熱費	400,000	404,310	-4,310	101.1%
③ 創立100周年記念寄付 (学生支援及び大学支援)				
	11,000,000	19,217,191	-8,217,191	174.7%
④ ASF運営費				
	4,000,000	3,338,142	661,858	83.5%
⑤ ソフィアズカード入会推進費				
	310,000	143,095	166,905	46.2%
⑥ 地域・各種ソフィア会連携推進費				
	3,500,000	3,242,747	257,253	92.6%
⑦ 学生支援				
特別講演会費	500,000	0	500,000	0.0%
寄付講座費	2,000,000	2,000,000	0	100.0%
その他の学生支援(ソ祭、上智新聞、上南戦50回大会)	1,180,000	1,155,000	25,000	97.9%
⑧ その他行事費 (金銀調祝、ゴルフ、クリスマス)				
	1,770,000	1,404,192	365,808	79.3%
3 予備費				
	5,000,000	0	5,000,000	0.0%
4 基金積立額 (s)				
	10,000,000	10,000,000	0	100.0%
経常支出計 (b)	76,070,000	70,165,135	5,904,865	92.2%
当期収支 (c=a-b)	0	1,026,581		
積立金(純資産)				
期首積立額 (d)	415,112,823	415,112,823	0	100.0%
当期積立額 (e=s) ※	10,000,000	10,000,000	0	100.0%
当期収支差額の積立 (f=c)	0	1,026,581	1,026,581	
期末積立額 (g=d+e+f) (速報値)	425,112,823	426,139,404	1,026,581	100.2%

貸借対照表

2010年3月31日現在

速報版

(単位:円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金・預金	10,744,284	預り金	172,146
立替金	123,802	未払金	11,103,531
未収入金	256,435	負債合計	11,275,677
前払費用	367,395	(積立金の部)	
上智学院預け金	425,923,165	積立金	426,139,404
		積立金合計	426,139,404
資産合計	437,415,081	負債・積立金合計	437,415,081

2010年度予算案

自 2010年4月1日 至 2011年3月31日

(単位:円)

項目	2009年度予算 (x)	2009年度実績 (y) (*)	2010年度予算 (z)	差額 (z-x)
[収入の部]				
1 積立金徴収額	52,550,000	54,300,000	54,000,000	1,450,000
2 入会金収入	100,000	60,000	100,000	0
3 維持会費(任意)収入	6,000,000	3,822,500	6,000,000	0
4 積立金利息収入	3,900,000	4,232,205	4,200,000	300,000
5 カード手数料収入	7,500,000	5,080,019	5,500,000	-2,000,000
6 クラブ使用料収入	3,500,000	2,704,300	2,800,000	-700,000
7 受取利息	20,000	13,060	20,000	0
8 その他収入	2,500,000	979,632	1,400,000	-1,100,000
収入計 (a)	76,070,000	71,191,716	74,020,000	-2,050,000
[経常支出の部]				
1 事務局費				
人件費	10,500,000	6,360,789	9,900,000	-600,000
法定福利費	70,000	24,988	30,000	-40,000
業務委託費	380,000	409,500	400,000	20,000
通勤費	1,450,000	1,663,920	1,500,000	50,000
会議費	1,400,000	1,415,472	1,400,000	0
通信運搬費	1,300,000	1,121,631	1,100,000	-200,000
印刷費	1,430,000	1,352,692	1,200,000	-230,000
消耗品費	1,480,000	1,456,898	900,000	-580,000
備品費	700,000	687,442	600,000	-100,000
機材使用料	1,630,000	1,569,344	1,600,000	-30,000
渉外費	500,000	151,750	500,000	0
銀行手数料	210,000	155,671	270,000	60,000
その他費用	200,000	957,864	300,000	100,000
事務局費計	21,250,000	17,327,961	19,700,000	-1,550,000
2 事業費				
① 広報費				
広報制作費	5,590,000	3,264,527	1,200,000	-4,390,000
会報印刷費	4,400,000	3,674,475	3,400,000	-1,000,000
ホームページ費			1,800,000	1,800,000
② ソフィアンズクラブ				
クラブ人件費	4,700,000	4,492,295	4,400,000	-300,000
クラブ業務委託費	470,000	501,200	500,000	30,000
クラブ水道光熱費	400,000	404,310	370,000	-30,000
③ 創立100周年記念募金				
	11,000,000	19,217,191	14,000,000	3,000,000
④ ASF運営費				
	4,000,000	3,338,142	4,000,000	0
⑤ ソフィアンスカード推進費				
	310,000	143,095	300,000	-10,000
⑥ 地域・各種ソフィア会連携推進費				
	3,500,000	3,242,747	3,900,000	400,000
⑦ 学生支援事業				
特別講演会費	500,000	0	500,000	0
寄付講座費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
その他の学生支援	1,180,000	1,155,000	780,000	-400,000
⑧ その他行事費				
	1,770,000	1,404,192	1,420,000	-350,000
⑨ ITインフラ支援費				
			3,500,000	3,500,000
3 予備費	5,000,000	0	2,250,000	-2,750,000
4 基金積立額 (s)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
経常支出計 (b)	76,070,000	70,165,135	74,020,000	-2,050,000

当期収支 (c=a-b)	0	1,026,581	0
---------------------	----------	------------------	----------

積立金

期首積立額 (d)	415,112,823	415,112,823	426,139,404	11,026,581
当期積立額 (e=s)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
当期収支残の積立 (f=c)	0	1,026,581	0	0
期末積立額 (g=d+e+f)	425,112,823	426,139,404	436,139,404	11,026,581

*2009年度実績は速報値です。

議案 6

ソフィア会・学生課外活動特別支援

上智大学創立 100 周年記念行事の一環として、学生の課外活動に対する特別支援を下記により実施し、課外活動を資金面で支援する。

記

1. 課外活動特別支援金（2010 年度） 800 万円

2. 特別支援の対象

大学に課外活動団体として登録され、日々の活動によりその研究・活動の成果を演奏会・公演会などの場で発表している文化団体及び学生連盟等の主催する公式大会・リーグ戦等の競技会に大学を代表し出場している実績のある体育団体もしくは個人。

3. 支援申請方法

各団体（学生）から、活動実態・本年度活動計画と併せ支援内容についての申請を受け、「学生課外活動特別支援審査委員会」で決定する。

4. 学生課外活動特別支援審査委員会委員

和泉法夫	ソフィア会会長
戸川宏一	ソフィア会副会長
榎原尚樹	ソフィア会常任委員
阿見利治	ソフィア会常任委員
増田祐志	上智大学学生センター長
大出恵美	上智大学学生センター事務長
千野雅裕	上智大学学生センター

以上

学生課外活動特別支援について（提案理由）

1. 学生の課外活動の意義と現状

学生時代に経験する課外活動は、正課授業や研究によって得られる専門知識とは別に、日々の活動によって目標にチャレンジした仲間との連帯感や達成感をもたらします。また、これらの団体活動からリーダーシップや協調性の大切さを学び、様々な人間関係を通してコミュニケーション能力など社会人としての基礎力が身につくことから、その高いビジネスパーソンが社会から期待されるようになります。従って、一般に大学における人材育成は、正課授業と課外活動によって支えられていると考えられており、故に大学教育の両輪であるといわれています。

このように「有為な人材の育成に貢献するのが課外活動」との大学関係者の認識があるとはいえ、まさに自主的な活動であるが為に課外活動団体は十分な援助が受けられないでいます。OB組織が不足する分の一部を援助するもののほとんどが父母の負担になっているのが現実であります。その結果、上智大学における学生の課外活動は年々その輝きを失ってきているように思えます。

2. 体育会団体に見る活動実態とOBの支援

体育会に所属する各部は、競技団体毎に学生連盟の主催する各種大会・リーグ戦等の競技会に大学を代表して出場し覇権を争っていますが、これらの公式対外試合で他大学に対抗し目標とする戦績を挙げるためには、日常の練習に使用する用具の調達や学内での練習の他に合宿、遠征試合等を通しての強化策が必須要件となります。そのための資金を捻出するため団体でアルバイト等を行っている部も珍しくなく、体育会各部のOBは、学生支援のためOB会を結成し学生の活動資金を募り支援しています。その年間の総額は体育会OB会の調査によると2千数百万円に上ります。

3. ソフィア会の支援に期待されること

しかし、こうした単体での支援活動にも限界があり、大学が認定した課外活動団体に対して、活動のベースとなる施設の整備・拡充や活動費の援助など恒久的な支援体制の構築が望まれています。

学生にとって大学の魅力は、「そこに必ず夢中になれるものがある」ということではないでしょうか。大学はその環境を整え、同窓会組織にもその一端を担う役割があってよいと考えます。学生の課外活動が活発になることで一般学

生の関心が高まり、学生が主催するイベントが賑わい、運動部の活躍に一般学生の一喜一憂する姿が加わることで、大学のキャンパスが更に明るく活気に満ち賑わうことは、我々ソフィアンにとっても嬉しいことです。また、ソフィア会による学生課外活動支援は、ソフィア会自体の活動の活性化をも促進すると期待されます。

【参 考】

上智大学における課外活動団体

(注：上智大学通信第 351 号、上智新聞第 474 号より)

(1) 文化団体連合会

19 団体が所属。631 名。合同イベント開催・交流の場は特にない。

(2) 音楽協議会

11 団体が所属。563 名。団体同士の交流会は特に行われていない。合同演奏会等のジョイント企画の実行が目標。10 月開催の音楽祭のオーケストラの編成等に入力。

(3) 演劇協議会

8 団体が所属。138 名。公演内容から舞台の設置・撤去に至るまで団体同士の協力関係の上に成り立っている。1 号館講堂を使って活動する仲間の集まり。

(4) 体育会団体連合会

32 競技 40 団体が所属。1097 名。体育会常任委員会の下に組織化されている。各競技団体は各競技別学生連盟に所属し、全日本・関東・東京大会・リーグ戦に上智を代表して出場し覇権を争っている。各部の活動を支援するため、年間の行事として、主将会議、フレッシュマン勧誘、上南戦実行委員会、体育祭、皇居マラソン、納会、広報紙発行等の活動を OB 会との連携の下で行っている。

(5) 文科系団体

7 団体が所属。498 名。文科系同好会・愛好会連合。

(6) 体育系団体

13 団体が所属。362 名。体育系同好会・愛好会連合。

以上

上智大学 地域・各種ソフィア会

2010年4月17日

国内地域ソフィア会		
No.	県名	ソフィア会名
1	北海道	札幌ソフィア会
2	北海道	函館ソフィア会
3	北海道	室蘭ソフィア会
4	北海道	滝川ソフィア会
5	青森県	八戸ソフィア会
6	青森県	弘前ソフィア会
7	秋田県	秋田ソフィア会
8	秋田県	大館北秋ソフィア会
9	岩手県	岩手ソフィア会
10	宮城県	宮城ソフィア会
11	山形県	山形ソフィア会
12	山形県	庄内ソフィア会
13	福島県	郡山ソフィア会
14	福島県	会津ソフィア会
15	福島県	いわきソフィア会
16	栃木県	栃木ソフィア会
17	栃木県	宇都宮ソフィア会
18	栃木県	足利ソフィア会(休会中)
19	茨城県	茨城ソフィア会
20	茨城県	つくばソフィア会
21	東京都	八王子ソフィア会
22	東京都	板橋ソフィア会
23	東京都	新宿ソフィア会
24	東京都	文京ソフィア会
25	東京都	立川ソフィア会
26	東京都	日野ソフィア会
27	東京都	北多摩ソフィア会
28	東京都	調布狛江ソフィア会
29	神奈川県	逗葉ソフィア会
30	神奈川県	横浜金沢区ソフィア会
31	神奈川県	鎌倉ソフィア会
32	神奈川県	藤沢ソフィア会
33	神奈川県	湘南中央ソフィア会
34	神奈川県	小田原ソフィア会(西湘から改名)
35	神奈川県	厚木・愛甲ソフィア会
36	神奈川県	横須賀ソフィア会
37	千葉県	四街道ソフィア会
38	千葉県	八千代ソフィア会
39	千葉県	千葉ソフィア会
40	千葉県	浦安/行徳ソフィア会
41	山梨県	山梨ソフィア会
42	埼玉県	さいたまソフィア会(倶楽部)
43	長野県	諏訪ソフィア会
44	長野県	アルプソフィア会
45	長野県	千曲川ソフィア会
46	新潟県	新潟ソフィア会
47	富山県	富山ソフィア会
48	石川県	石川ソフィア会
49	岐阜県	岐阜ソフィア会
50	静岡県	静岡西ソフィア会
51	静岡県	静岡東部ソフィア会
52	静岡県	静岡中部ソフィア会
53	静岡県	静岡西部ソフィア会
54	愛知県	おさきソフィア会
55	愛知県	名古屋ソフィア会
56	三重県	三重ソフィア会
57	滋賀県	滋賀ソフィア会
58	和歌山県	和歌山ソフィア会(休会中)
59	大阪府	関西ソフィア会
60	奈良県	奈良ソフィア会
61	鳥取県	鳥取ソフィア会
62	鳥取県	山陰ソフィア会
63	岡山県	岡山ソフィア会
64	広島県	びんごソフィア会
65	広島県	広島西部ソフィア会
66	山口県	山口ソフィア会
67	香川県	香川ソフィア会
68	愛媛県	松山ソフィア会
69	高知県	高知ソフィア会
70	福岡県	北九州ソフィア会
71	福岡県	福岡ソフィア会
72	佐賀県	佐賀ソフィア会
73	長崎県	長崎ソフィア会会長
74	熊本県	熊本ソフィア会
75	大分県	大分ソフィア会
76	宮崎県	宮崎ソフィア会
77	鹿児島県	鹿児島ソフィア会
78	沖縄県	沖縄ソフィア会

海外地域ソフィア会		
No.	国名	ソフィア会名
1	Argentina	ブエノスアイレスソフィア会
2	Australia	シドニーソフィア会
3	Austria	オーストリアソフィア会
4	Belgium	ベルギーソフィア会
5	Brasil	サンパウロソフィア会
6	Canada	バンクーバーソフィア会
7	Canada	トロントソフィア会
8	Chile	サンチアゴソフィア会
9	Columbia	ボゴタソフィア会
10	Ecuador	エクアドルソフィア会
11	France	フランスソフィア会
12	Germany	デュッセルドルフソフィア会
13	Germany	フランクフルトソフィア会
14	Germany	ハンブルグソフィア会
15	Germany	ミュンヘンソフィア会
16	Holland	アムステルダムソフィア会
17	Indonesia	ジャカルタソフィア会
18	Italy	ミラノソフィア会
19	Italy	ローマソフィア会
20	Malaysia	マレーシアソフィア会
21	Mexiko	メキシコシティソフィア会
22	New Zealand	ニュージーランドソフィア会(休会中)
23	Norway	ノルウェーソフィア会
24	Panama	パナマソフィア会
25	Peru	リマソフィア会
26	Poland	ポーランドソフィア会
27	Portugal	リスボンソフィア会(休会中)
28	Russia	モスクワソフィア会
29	Singapore	シンガポールソフィア会
30	Spain	マドリッドソフィア会
31	Spain	バルセロナソフィア会
32	Switzerland	スイスソフィア会
33	Thailand	バンコックソフィア会
34	Turkey	イスタンブールソフィア会
35	U.K.	英国ソフィア会
36	U.S.A.	アトランタソフィア会
37	U.S.A.	サンフランシスコソフィア会
38	U.S.A.	シアトルソフィア会
39	U.S.A.	シカゴソフィア会
40	U.S.A.	シャーロットビルソフィア会
41	U.S.A.	デトロイトソフィア会
42	U.S.A.	ニューヨークソフィア会
43	U.S.A.	ハワイソフィア会
44	U.S.A.	フロリダソフィア会
45	U.S.A.	ルイビルソフィア会
46	U.S.A.	LAソフィア会
47	U.S.A.	ロチェスターソフィア会
48	U.S.A.	ワシントンDCソフィア会
49	Uzbekistan	タシケントソフィア会
50	Venezuela	ベネズエラソフィア会
51	Vietnam	ベトナムソフィア会
52	大韓民国	ソウルソフィア会
53	大韓民国	ソウルソフィア会
54	中華民国	台北ソフィア会
55	中華人民共和国	香港ソフィア会
56	中華人民共和国	北京ソフィア会
57	中華人民共和国	上海ソフィア会

お願い

網掛けとなっている、国内地域ソフィア会の4団体、海外地域ソフィア会の4団体と各種ソフィア会の3団体の連絡先、担当者が不明です。ご存知の方はソフィア会事務局までお知らせください。

上智大学ソフィア会
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7番1号
Tel. 03-3238-3041 Fax 03-3238-3028
ソフィア会事務局: jimukyoku@sophiakai.gr.jp

各種ソフィア会			
No.	分類	ソフィア会名	
1	学部 学科 ゼミ系	経営会	
2		英語学科同窓会	
3		フランス語学科同窓会	
4		イスパニア語学科同窓会	
5		五喜会	
6		史学科同窓会	
7		新聞学科同窓会	
8		電気・電子工学科同窓会	
9		ポルトガル語学科同窓会	
10		ロシア語学科同窓会	
11	体育 会系	上智大学体育会ゴルフ部OB会	
12		上智大学体育会サッカー部OB会	
13		上智大学体育会バスケットボール部OB会	
14		上智大学体育会ボクシング部OB会	
15		上智大学体育会女子野球部OG会	
16		上智大学体育会女子ラクロス部OG会	
17		上智大学体育会合気道部OB会	
18		上智大学体育会アイスホッケー部OB会	
19		上智大学体育会アメリカンフットボールOB/OG会	
20		上智大学体育会応援団OB会	
21		上智大学体育会空手部OB会	
22		上智大学体育会弓道部OB会	
23		上智大学体育会剣道部OB会	
24		上智大学体育会硬式野球部OB会	
25		上智大学体育会山岳部OB会	
26		上智大学体育会自転車部OB会	
27		上智大学体育会柔道部OB会	
28		上智大学体育会準硬式野球部OB会	
29		上智大学体育会バレーボール部OB会	
30		上智大学体育会卓球部OB会	
31		上智大学体育会軟式野球部OB会	
32		上智大学体育会バレーボール部OB会	
33		上智大学体育会ハンドボール部OB会	
34		上智大学体育会フェンシング部OB会	
35		上智大学体育会洋弓部OB会	
36		上智大学体育会ヨット部OB会	
37		上智大学体育会陸上競技部OB会	
38		上智大学体育会ワンダーフォーゲル部OB会	
39		上智大学体育会少林寺拳法部OB会	
40		上智大学体育会ラグビー部OB会	
41		上智大学体育会自動車部OB会	
42		上智大学体育会硬式野球部OB会	
43		上智大学体育会スキー部OB会	
44		同好 会	APES OB/OG
45			アトランティス・ハイキングクラブ
46			あるこう会OB会
47			サッカー愛好会イーグル
48			ソフィアハイキングクラブ
49	スキー愛好会		
50	Freaks		
51	IAC(国際観音クラブ)		
52	New Swing Jazz Orchestra OB会		
53	SNSソフィア会		
54	アイセック		
55	アビオンソフィア会		
56	アマデウスコール		
57	いずみ会(明泉寮同窓会)		
58	オリエンタリングクラブ		
59	学生寮卒業生会		
60	カト研		
61	文科 系	環境サークルANGLEs OB・OG	
62		観光研究会	
63		グリークラブOB会	
64		基督会	
65		上智大学英研OB会(響21)	
66		女声合唱団OG会	
67		ソフィアガゼットOG・OB会	
68		ソフィア祭実行委員会OB会	
69		ソフィアマンドリン	
70		ソフィアンスキルトソサエティ	
71	地域STP交流会		
72	ドイツ語原書購読会「ヘッセの会」		
73	ネオソフィアン		
74	マーケティング研究会		
75	新聞編集室OB会		
76	ソフィアンス・ネット(新規)		
77	職 種	不動産ソフィア会	
78		三水会	
79		マスコミソフィア会	
80		半導体ソフィア会	
81		丸紅ソフィア会	
82		ソフィア経済人倶楽部(新規)	

あなたの善意がソフィア会の血液に！

401人 1,606,500円

ご協力ありがとうございました。

維持会費納入者 2009年10月～2010年3月（但し、匿名希望者22人を除く）

※敬称略

1944(昭19)年卒業		青山 惟孝	法法	松村美佐子	外英	1969(昭44)年	
野田 義郎	文独	三浦 正之	法法	宇都宮(臼井)ゆり江	外英	市村(石川)佐代子	文英
1947(昭22)年		濱口吉右衛門	経経	山本(橋本) 雅子	外仏	鶴巻 蓉子	法法
諸橋 晋六	経経	小川 晋一	経経	鷲尾 芳一	外西	登坂(土田) 禮子	外露
1948(昭23)年		平田 稔	経商	海老原幸子	外露	中尾 博	理機
鈴木 紘也	経経	本多 敏昭	経商	1965(昭40)年		1970(昭45)年	
1949(昭24)年		小澤 徹二	経商	清水(塚田) 欽子	文英	宮田(藤田) 道子	文教
富田 武正	文独	柳澤 敏夫	経商	廣田(田波) 典子	文新	畔柳(水田) 珠子	文英
長場 雅	専新	松山 七郎	外英	池田 正孝	法法	樋口(西ヶ谷) 敦子	文独
黒田 敬文	専経	1961(昭36)年		川村 人志	法法	小林(長田) 明子	文社
1951(昭26)年		丸山 伸洋	文英	関口 弘之	法法	池田 昭	法法
井上 崇	文新	大内田 康	経経	大内 鉄也	経経	松井 健司	法法
1952(昭27)年		若井幸太郎	経経	角田 洋三	経経	田上 桂作	法法
金子 七郎	経経	山岸 正道	経経	池田 賢吾	経商	和泉 法夫	理機
吉田 英夫	経商	木内 秀明	経商	高森 敬二	外英	宇津木 敏	理化
1953(昭28)年		三浦 章	外西	矢島(柴田) 正子	外西	1971(昭46)年	
石毛 保房	経経	岡田 貢	外西	古川 安倫	外露	峯村 純子	文国
中野 栄夫	経経	1962(昭37)年		1966(昭41)年		成井(山根) 和子	文英
腰高 壮一	経商	森本 流次	文新	中原(手塚) 和美	文独	根岸 隆	文英
1954(昭29)年		池谷 誠司	経経	安河内(三浦) 万知子	文新	北出高一郎	経経
飯田 進	経経	林 伸樹	経商	串戸 智	法法	牧内(羽根田) 操	外英
金親 二郎	経経	曾我 賢一	経商	鈴木 考平	法法	斎藤(石原) 純子	外英
末永 能崇	経商	谷岸 隆行	経商	武田 弘毅	法法	長尾 典佳	外英
1955(昭30)年		目黒 暁三	外仏	堀尾 嘉夫	経経	若山 晶子	外西
木鎌 安雄	文英	大森日出太郎	外西	加藤 良忠	経経	笠間信一郎	外西
中島 貞夫	経経	1963(昭38)年		馬淵 義彦	経経	宮沢 紀江	院前文教
阿出川好一	経経	八窪 清	文哲	平田 達也	外仏	1972(昭47)年	
鈴木 康之	経商	原田 杏子	文英	角田 安弘	理電	妹尾(松本)よし子	文英
1956(昭31)年		原 春樹	文新	1967(昭42)年		雨宮(岸良) 晶子	文仏
畠山 元	経経	岩谷 伸二	法法	江頭(石野) 妙子	文史	東中 喜彦	文仏
1957(昭32)年		松原 成剛	法法	石田(武弓) 成子	文国	箭本 直人	文社
加藤 皓一	文独語	向山 肇夫	法法	小西(松城) 正枝	文英	宮崎 輝雄	法法
市園盛一郎	文新	藤本 英夫	経経	植野 蕉之	法法	山口(岡安) 晴美	法法
中野 義夫	文教	久米 倫男	経経	高橋 詔一	経経	岡本 英之	経経
吉田 勉	経経	大滝 史博	経経	宮部 潔	経商	金子 幸	経営
1958(昭33)年		齋藤 健一	経商	黒沢 功	外独	守矢保史朗	経営
三喜田虎太	文哲	小桧山紀之	外英	松田(小出) 慶子	外仏	高橋 啓二	経営
渡辺 清行	文新	佐藤 陸雄	外西	1968(昭43)年		小沢 京子	院前文英
飯田 久治	経経	1964(昭39)年		中村 信忠	文哲	1973(昭48)年	
西野 良明	経経	辻本(高橋) 昌子	文教	田北 光洋	文哲	高野(竹内) 万理	文英
館野 喜美	経経	RELNICK(金子)伸子	文英	橋本伊三郎	文哲	諸岡(高木) 保江	文仏
山之内 永	経経	篠田 英幸	文独	廣瀬 淑子	文教	折下(小林) 照雄	法法
牛腸 四郎	経商	草皆 博之	法法	福永(平田) 素子	文英	松良 千廣	外英
佐原 祥資	経商	岡本 惇二	法法	荻原 康二	法法	鶴田(鈴木) 京子	外西
広田 正信	経商	田辺 康明	法法	衛藤 幹郎	経経	渡辺敬一郎	理機
岡田(金子)照榮	院前西英	山田 央	法法	星島 明光	経経	土田 裕久	理機
1959(昭34)年		五味 一也	経経	加藤 春一	経経	阿見 利治	理数
杉田 守	文英	永原 昭夫	経経	浅野 勉	経商	織田 博行	理物
風間 彦男	外西	大西(沢田) 健一	経経	斉藤斗志二	経商	塚本 次郎	院前理機
1960(昭35)年		森 晋	経商	久保寺忠郎	理電	1974(昭49)年	
草野 武彦	文哲	森松 進	経商	頼田 瑞尋	理電	露木美奈子	文英
菅井 勝	文史			浅井 隆	理化	植田(島田) 雅子	文独
川島 健一	文新					伊古田(降矢)千鶴子	文社
						大戸(糸谷) 幸子	文社

1974(昭49)年
 萬谷 晴代 外独
 亀岡 達忠 理機
 1975(昭50)年
 浅田 博 文哲
 服山 玲子 文史
 蟹江(杉浦) 舟美 文史
 鈴木(米崎) 美穂 文英
 高橋 良治 文新
 松本 悟志 法法
 宇佐美 諭 法法
 青木 幹彦 経営
 猪口(横田) 邦子 外独
 権藤(慶田) 京子 外仏
 山川(三浦) 洋子 外仏
 1976(昭51)年
 天河 雅治 文教
 長谷川宏昭 文教
 上平 春樹 法法
 松良 真広 法法
 原田(内村) 真理子 経営
 神田(鈴木) 順子 外仏
 鈴木(金子) 智子 外露
 三好 賢司 理電
 山口 達郎 物理
 1977(昭52)年
 藤沢(長井) 直子 文教
 羽柴いづ美 文国
 久保田紳一 法法
 武井 眞一 経営
 笹川 典男 理数
 1978(昭53)年
 伊豆田 徹 文教
 金田 芳彦 法法
 中田 靖 法法
 尾形 博史 経営
 塩野 隆博 経営
 山本 昌平 理機
 高橋 研一 理機
 大塚 圭 物理
 1979(昭54)年
 久田(山口) 登志子 文教
 匂坂(安藤) さかえ 文独
 木村 知世 文独
 阿部 洋悦 経経
 加藤 康行 経営
 竹井 大輔 経営
 杉山(加藤) あさ美 外独
 浜吉(田中) 敬子 外独
 大嶋 英裕 外露
 加藤 二郎 外葡
 宝里 昭彦 理電
 黒杉 光博 物理
 名和田(江本) 雅子 院前理数
 1980(昭55)年
 渡部 伸子 文英
 坂本 友彦 外英
 望月 洋子 外英
 坂本(佐藤) 敬子 外英

北村 栄一 理化
 1981(昭56)年
 大澤 岳彦 文教
 官森(三雲) 啓子 文心
 小迫(尾形) 幸子 文史
 井野(吉岡) 睦子 文史
 野田麻里子 文仏
 澤田(牧) 直子 文仏
 竹田 雅哉 経経
 北川 弘文 経営
 高橋 敏介 経営
 古林 貞彦 経営
 乙幡 博之 外英
 山口 博史 外英
 劔持(関) 祐子 外独
 中舛(井川) 裕美子 外仏
 田中 啓介 外仏
 元山(亀井) 多美子 外西
 中舛 貴信 外西
 大島(山崎) 美子 外露
 1982(昭57)年
 小林 弘武 文哲
 大島(中川) 良枝 文英
 富田 睦子 文独
 菊地(田中) 美穂 法法
 大崩 隆一 法法
 鈴木 伸司 外英
 藤井 真理 外西
 山田(大木) 尚子 外露
 1983(昭58)年
 上前(中野) 敦子 文国
 三宅 一朗 文英
 白髪 至保 文仏
 安藝 祐子 文社福
 土屋 聖二 外露
 木内美和子 外比
 1984(昭59)年
 田中 博子 文教
 藤沢 浩憲 文心
 福岡(武田) 暁子 文心
 宮野美智子 文独
 浦川 涼子 文独
 江波戸隆明 法法
 小寺(神澤) 享子 法法
 横田由紀彦 経営
 中堀 孝 外英
 齋藤 貴延 理化
 1985(昭60)年
 峯 重昭 神神
 塚原(清水) 裕子 文史
 岡崎 幹男 法法
 岸本(新恵) 晶子 外英
 河田(銭谷) 裕子 外英
 望月 雄司 理化
 1986(昭61)年
 須永 成哉 文哲
 篠原(中島) 陽子 文心
 東(滝嶋) みどり 文英
 市川 義隆 法国

吉田 真康 外葡
 林(本間) 花織 外比
 山口 完治 理数
 1987(昭62)年
 蒲池 龍眼 文社
 木下(指田) 昭子 文社福
 八幡 周朗 経経
 三宅 正能 経営
 O'LEARY(中部) 裕子 外英
 中村 剛士 外西
 若田 今日子 外比
 1988(昭63)年
 伊藤(片山) 直美 文国
 北垣(佐々木) 恵子 文英
 佐藤 恵理子 文英
 園子 博子 外比
 後藤 泰宏 理数
 小室 一郎 物理
 1989(平1)年
 渡辺 太 法法
 深町 穰 法法
 中澤 政人 法法
 佐藤(杉井) 由美子 外独
 北井(神尾) 友紀子 外露
 1990(平2)年
 保坂(高品) 史葉 文仏
 佐竹 義博 法国
 前川(尾嶋) 郁美 外独
 大槻(長瀬) 洋子 理数
 佐竹(松本) 幸子 理化
 吉田 浩一 理化
 1991(平3)年
 Mullen, Clark 外比
 官武(田崎) 澄代 外比
 中川 健吾 理化
 1992(平4)年
 大内 卓 法法
 古賀 裕教 法法
 島内 俊彦 外英
 家城 尚道 理機
 菊池 新 理電
 1993(平5)年
 横井 克永 法法
 清澤 信彦 経営
 1994(平6)年
 江副なおり 文哲
 小松 聖代 文史
 神田幸樹枝 文新
 今立(竹原) 由紀 法法
 藤本 陽子 外仏
 尾上喜久子 比日
 新川 太郎 理電
 1995(平7)年
 森本 由子 文史
 外島(大中) 美保子 経経
 山梶由美子 経営
 1996(平8)年
 清水 洋平 法法
 間瀬 知子 外独

1997(平9)年
 烏田 信二 神神
 中尾(志水) 麻由子 文心
 高道 健二 経営
 1998(平10)年
 藤堂(西村) 史子 文英
 江口 由桂 法国
 原 智彦 経経
 1999(平11)年
 石井 政仁 神神
 2000(平12)年
 中安(市村) 朋子 経経
 葉梨 紀章 理数
 2001(平13)年
 日高 正人 法国
 神谷 康仁 法国
 日沖 直子 比比
 2002(平14)年
 寺崎 伸一 文社福
 村山 嘉隆 外仏
 廣瀬 和文 外露
 野添 洋一 比比
 2003(平15)年
 岡本真由子 文独
 山下 将吾 理機
 柳澤 正規 物理
 2004(平16)年
 佐野 優子 文哲
 石井麻衣子 文独
 菅沼 衣代 文仏
 木村 春香 文社
 2005(平17)年
 森脇 優紀 文史
 小川由梨子 文独
 松尾(石田) 敦子 文独
 山本 有作 文社
 溝田 知子 外英
 2006(平18)年
 鶴川 康宏 法地
 2007(平19)年
 千葉麻未子 経営
 吉田 彩子 外仏
 坂巻 貴紀 外露
 石原 真悟 理化
 2008(平20)年
 勝田 聖子 文哲
 中尾 元 文教
 高橋 尚子 文国
 嶋田 弥生 文社
 2009(平21)年
 今村 隼人 法法
 藤田 圭 院前理機
 牧 哲郎 院専法3

(元職員)
 (元職員)



国際社会への提言 = 持続可能（サステイナブル）社会にむけての社会貢献のあり方 =



原 丈人 氏

プロフィール = 欧米で活動する日本人実業家。情報通信技術分野で企業の投資育成と経営に携わり、10数社を世界的企業へと導いた。同時にアライアンス・フォーラム財団代表理事、財務省参与。米共和党ビジネスアドバイザリボード議長、国連経済社会理事会特命全権大使などを歴任。次世代の技術を用い、国連旗の下での民間による途上国支援活動の一環として、アフリカの遠隔教育や栄養不良による飢餓の撲滅などに取り組む。著書に『21世紀の国富論』（平凡社）、『新しい資本主義』（PHP新書）。

二〇〇九年からスタートしたソフィア・ルネッサンス連続講演会の通算第七回（二〇一〇年度第一回）は、デフタパートナーズグループ会長であり、アライアンス・フォーラム財団代表理事を務める、原丈人氏をお招きします。

講演者：原 丈人 氏

デフタパートナーズ グループ会長

演 題：未来を担う人材育成と
公益資本主義

日 時：2010年5月12日（水）18:00開場
18:30～19:30 講演
19:30～20:00 パネル・ディスカッション
20:00～21:00 懇親会

場 所：上智大学四谷キャンパス
2号館17階 国際会議場
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

主 催：上智大学

共 催：上智大学ソフィア会

講演に引き続いて行われるパネル・ディスカッションでは、原丈人氏の司会のもと、パネラーとして下記の方々の参加を予定しています。



濱口 敏行 氏

ソフィア経済人倶楽部会長
ヒゲタ醤油株式会社代表取締役社長
経済同友会NPO・社会起業推進委員会前委員長



ジャン・クロード・オロリッシュ 教授

学校法人上智学院国際交流担当理事
上智大学学術交流担当副学長
上智大学外国語学部ドイツ語学科教授



聴講者：上智大学在学学生および卒業生

申込み：事前申込み制

（申込者多数の場合はお断りすることがあります。）

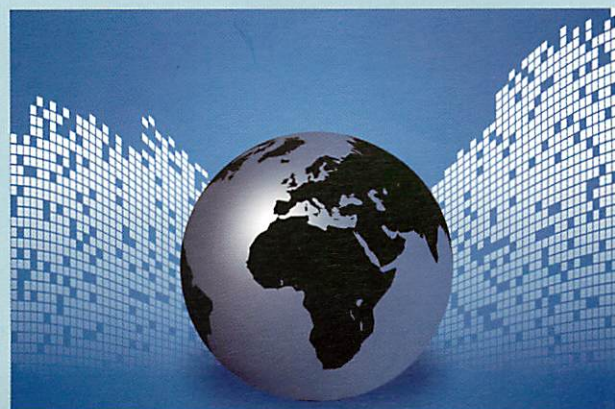
在学学生は、LOYOLA「アンケート」から申込み

ソフィア会会員は、ソフィア会ホームページから申込み

<http://www.sophiakai.gr.jp/>

問合せ：上智大学総務局企画広報グループ Tel. 03-3238-3179

上智大学ソフィア会事務局 Tel.03-3238-3041



第1回講座「地球の果て」

2010年5月15日(土) 14:00~16:00

上智大学四谷キャンパス12号館1F102教室
(最寄り駅JR・地下鉄 四ツ谷駅徒歩3分)

大地が球になっているということに気がつくまで、我々の大地は四角い板のようなものだと考えて来た。この端に行くとも海の水はジャージャーと落下していくから、船乗り達も端に行かないようにした。高い山に登って遠くを見ても余り遠くは見えないから、どうも大地は丸いのではないかと気がつき、気がついてみれば空には月をはじめとした天体が数多く浮いており、初めて我々の大地も球ではないかと考え始めたのである。それまでは喜望峰までしか行かなかった船乗り達が一齐にインド洋に乗り出し、インドあたりにまで行くようになった。スペインに居たコロンブスは逆にスペインから西に行けばインドに行けるだろうと言ってアメリカを発見した。最初のうちはインドに行って来たのだと勘違いしていた。1492年、今から約500年前のことである。コペルニクス次いでガリレイといった天文学者が活躍し、地動説が次第に正当視されるようになった。

上智 高校生講座

Veritas

“Veritas” = 真理 (ラテン語)

校章に記された“LV”は、真理の光「Lux Veritatis」、

たゆまぬ真理の探究を目指す上智大学の本質と理想を表しています。

上智大学創立100周年・上智短期大学創立40周年・上智社会福祉専門学校創立50周年記念事業として、大学の面白さ、学びの楽しさを紹介する、高校生向け講座です。

▶ 次回以降のスケジュール

第2回 2010年10月2日(土) 14:00 ~ 16:00 「物を切ってゆくと」

第3回 2010年11月20日(土) 14:00 ~ 16:00 「電波とは」

(プレ講座は2010年3月13日(土)に終了しました)

※講師はいずれも西澤潤一です



講師：西澤 潤一 上智学院 顧問 / 上智大学 特任教授

1926(大正15)年仙台市生まれ。東北大学工学部電気工学科卒業。工学博士。東北大学教授、同大学総長、岩手県立大学長、首都大学東京学長を歴任、2009年8月学校法人上智学院顧問・上智大学特任教授に就任、現在に至る。

光通信の3要素や静電誘導トランジスタの発明、半導体材料の完全結晶化技術の開発などは広く知られており、「ミスター半導体」、「光通信の父」と呼ばれ、国内外の数々の賞を受賞している。2002年にはこれまでの電子工学分野の功績が讃えられ、米国電気電子学会 (IEEE) において、日本人では初めて、その名を冠する「Jun-ichi Nishizawa Medal」が創設された。1989年文化勲章、2002年勲一等瑞宝章受章。

現在では電力用半導体の研究による大電力直流送電及び医療・医学の分野への応用可能性の高いテラヘルツ分野の研究の第一線に立っている。

申込受付期間：～2010年5月14日(金)

参加対象者	申込み方法
高校生	上智大学 HP からお申し込み下さい。URL http://www.sophia.ac.jp/ または、裏面 FAX 申し込み用紙をご利用下さい。
上智大学・上智短期大学・上智社会福祉専門学校 卒業生の子女、教職員の子女	ソフィア会 HP からお申し込み下さい。URL http://sophiakai.gr.jp

主催：上智学院 創立100周年記念3校共通部門・上智大学ソフィア会

問合わせ先：学院改革推進室 電話 03-3238-3127 FAX 03-3238-3162

E-mail: 100th_anniv@cl.sophia.ac.jp



上智学院 学院改革推進室宛
FAX:03-3238-3162

上智高校生講座「Veritas」参加申込書

下記フォームをご記入いただき、上記 FAX 番号までご送信ください。

- 第1回 2010年 5月15日(土) 14:00~16:00 「地球の果て」
 第2回 2010年 10月 2日(土) 14:00~16:00 「物を切っていくと」
 第3回 2010年 11月20日(土) 14:00~16:00 「電波とは」

	参加者ご氏名	学年	学校名	ご出欠(該当に○) ※			ご連絡先 (電話・E-mail)
				第1回	第2回	第3回	
1			(国立・県立・都立・私立・その他)	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	
2			(国立・県立・都立・私立・その他)	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	
3			(国立・県立・都立・私立・その他)	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	
4			(国立・県立・都立・私立・その他)	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	出席 欠席 未定	

送信方向

※現在のところのご予定で構いません。ご父兄の参加も可能です。お友達等お誘いあわせの上、お申込みください。

送信いただきました情報については、この上智高校生講座「Veritas」の運営のみに使用し、本学院「個人情報に関する規程」に基づき、十分に注意して取り扱わせていただきます。

本学の個人情報の取り扱いについてはこちらからご覧下さい ⇒ <http://www.sophia.ac.jp/J/sogo.nsf/Content/kojinjoho>

平成卒業のソフィアンと現役学生の 交流イベント 5/29(土)開催!



平成卒×現役生 Neo Sophians' Festival @渋谷WOMB

平成卒と現役生が盛り上がる興奮のイベント!

■あのイベントが今年も帰ってくる!

昨年6月、300人のソフィアンが六本木に集まったのを覚えていますか?そうです!「藤巻幸夫さん×澤田貴司さんトークライブ2009」です。あのイベントが今年も5/29(土)に新たに1000人規模のイベント「Neo Sophian's Festival」として開催されます!

昨年同様、元伊勢丹のカリスマバイヤーや元福助社長として知られる藤巻幸夫さん、元ユニクロ副社長で現在はクリスピー・クリーム・ドーナツやコールドストーンクリーマー等を手がけるリヴァンプ代表の澤田貴司さんが多忙のなか参加してくださいませ。さらに今年は、起業し32歳のときにJASDAQに上場させた卒業生(1995)上岳史さんが登場します!また、大手有名企業に勤めている先輩方、起業家の先輩方もたくさん参加します。さらに今年は、現役生による歌やダンスのパフォーマンスもあり、盛りだくさん!

社会人にとってはキャリアアップや転職、仕事の紹介などに役立つ、上智大学つながりの先輩後輩ネットワーク(人脈)ができますし、現役学生にとっては社会人の先輩と知り合って話を聞くチャンスです

平成卒業生らしい新しい形の卒業生の集まりです。20代30代が中心ですが、もちろん40代50代60代の先輩方もウエルカムです。ぜひ、みなさん、参加してください!

■開催概要

■日時: 2010年5月29日(土曜日) 16:00~19:00

■場所: 渋谷WOMB
東京都渋谷区円山町2-16
連絡先: 03-5459-0039



■主催: ソフィア会次世代活性化委員会
■会費: 2000円 現役学生の方
4000円 平成元年(1989年)以降にご卒業の方
8000円 昭和63年(1988年)以前にご卒業の方
※会費の一部は上智大学創立100周年記念事業募金へ寄附します。

■ゲスト: 藤巻幸夫さん、澤田貴司さん、
他スペシャルゲスト

■申込フォーム: <https://www.sophiakai.jp/entry/03/>

■幹事: 豊田圭一(1992経経)<代表幹事>
小川晃一(2004経経)<事務局>
江南隆司、村田達彦、柴崎洋平、藤本洋生、
毛利明光、船津桂、山田奈央子、上田美央、
山内直己、梅原陽子、有坂悠紀子、家田、
角田拓朗、北條茉実、角井亮一(1991経経)



←詳細&申込はこちら

ソフィア会維持会費（運営協力費）ご協力のお願い

維持会費（運営協力費）は、会員の皆様の善意によってソフィア会活動を支えるためのものです。
1口1,000円で1口から納入できます。できれば3口（3,000円）以上でお願いいたします。



問合せ先：上智大学ソフィア会

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 Tel. 03-3238-3041 Fax. 03-3238-3028 URL: <http://www.sophiakai.gr.jp/> E-mail: support@sophiakai.gr.jp

維持会費の経緯

- 昨2008年10月18日のソフィア会秋季全国代議員会で維持会費制度導入に関する細則が制定され、同日施行されました。これにより維持会費制度がスタートしました。
- 同年11月および2009年4月に発送されたソフィアンズナウに「維持会費納入のお願い」と払込票を同封しましたが、その結果2009年10月30日までに累計961件、合計金額3,940,400円のお振込みをいただきました。ご協力に感謝します。
- 今後も年2回、5月と11月のソフィアンズナウ発行の時に払込票を同封し、会員の皆様にお振込みをお願いする所存です。今年度の目標額は600万円です。なにとぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

102-8554
東京都千代田区紀尾井町7-1
紀尾井 桜子 様
(1234567/2101234567)

ソフィア会会員番号

維持会費の払込方法

- 下の払込取扱票を使用して払い込んでください。
- ソフィア会全国代議員会などで納入者の氏名のみ公表を予定しております。公表を希望されない場合には、通信欄に「匿名希望」とご記入ください。
- 住所や電話番号などの変更があれば、「変更あり」に○印をつけ、変更後の住所などをご記入ください。記入情報は個人情報保護法に基づいて、ソフィア会の目的のみに利用させていただきます。
- 会員の確認（ソフィア会台帳との照合）のため、卒年、学部学科、旧姓およびソフィア会会員番号を必ずご記入ください。ソフィア会会員番号は、ソフィアンズナウ送付の宛名シール下方に印刷された7桁の番号です。
- 電子メールアドレスにソフィア会メールニュースをお送りしますので、未登録の方はぜひご記入ください。
- この払込金受領証をもって、本会の領収書とさせていただきますのでご了承ください。

02 東京		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円			
00170-1		336818					
加入者名 上智大学ソフィア会維持会費		料金		備考			
フリガナ 氏名		フリガナ 旧姓		卒年(西暦)		学部 学科	
*ご依頼人・通信欄		会員番号(宛名シール下方の7桁の番号)		電子メールアドレス			
住所 (変更 あり なし)		〒		都道府県			
				電話番号 ()			
通信欄		日		附		印	
		裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東第49663号)		これより下部には何も記入しないでください。			

右記の払込取扱票に必要事項をご記入の上ご送金ください。

この払込取扱票は郵便局専用です。銀行では振り込めません。

各票の※印欄はご依頼人において記載してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		通常払込料金 加入者負担	
00170-1			
		336818	
加入者名		上智大学ソフィア会 維持会費	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
*おなまえ			
*ご依頼人			
料金		日 附 印	
備考			

切り取らないうちでお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

2009

10

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



2号館

11

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					



オールソフィアの集い

12

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



1号館

2010

1

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



ソフィアンズクラブ (12号館1階)

2

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

4

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

5

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

6

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

7

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

9

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
 ・また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 ・ご依頼人様からご提出いただきませんでした払込書に記載されたおとことろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。